

公益社団法人新潟県栄養士会 2023 年度第 4 回理事会 議事録

1 日 時

2024 年 3 月 9 日（土） 午後 1 時から午後 4 時 30 分まで

2 開催場所

Zoom 開催

3 理事数に対する出席理事の数

25 名中 21 名席 本日の理事会は定足数を満たしている。

4 理事の出欠について

| | | | | | | | | | |
|--------|---|--------|---|-------|---|-------|---|--------|---|
| 折居 千恵子 | ○ | 石澤 幸江 | × | 渡邊 修子 | ○ | 柄沢 弘子 | ○ | 北林 紘 | ○ |
| 鈴木 敏美 | ○ | 長谷川 美代 | ○ | 山田 祥子 | ○ | 近藤さつき | × | 久志田 順子 | ○ |
| 星野 侑子 | ○ | 熊倉 利江 | × | 津軽 智子 | ○ | 青木 章子 | ○ | 佐藤 峰生 | ○ |
| 村山 真由美 | ○ | 梶谷 友美 | ○ | 本間 信子 | × | 小川 佳子 | ○ | 山川 琴栄 | ○ |
| 江口 公子 | ○ | 小林 昌子 | ○ | 久保 尚子 | ○ | 渡辺絵里子 | ○ | 村山 稔子 | ○ |

5 その他関係者の出席

| | | | | | | | | | |
|----------------|---|---------------|---|---------------|---|---------------|---|-----------------|---|
| 稲村 雪子 (顧問) | ○ | 入山 八江 (顧問) | × | 角谷ヒロ子 (監事) | ○ | 大平真由美 (監事) | ○ | 藤澤 恵子 (佐渡支部) | ○ |
| 阿部 幸子 (事務局) | ○ | | | | | | | | |

6 開会

折居会長挨拶

7 議長選出

○理事会運営規則第 6 条第 1 項に則り、理事会の議長は会長が務める。

8 議事

協議事項（1）特定費用準備資金について

阿部事務局長が説明

①特定費用準備資金取扱規則（資料 1、PPT P2）

遊休財産からの特定費用準備資金への運用を行うに当たり「特定費用準備資金取扱規則」の策定を

行う必要がある。

規則の概要は事業ごとに資金の名称、将来の特定の活動の名称、計画期間、活動の実施時期、積立額、その算定根拠についてであり、理事会で承認を得なければならない。また、この資金は目的である支出に充てる場合を除くほか、取り崩すことはできない。目的外の取崩し、計画の中止、積立限度額及び期間の変更については理事会の決議を要する。

承認事項

- 「特定費用準備資金取扱規則」について定款に附則することが承認された。
規程の制定日を2024年3月9日とし、新潟県栄養士会定款に附則する。

②栄養ケア・ステーション事業（資料PPT P3～3-1）

栄養ケア・ステーション事業（以下、栄養CS事業）拡大事業の計画については前理事会にて承認済みである。

計画に基づき、1年目である2024年度の人材登録者に対する育成研修の計画を立てた。

研修は全6回を計画している。内容はフレイルの高齢者に対する病態について、講師については承諾を得ている。

この研修会はWeb配信とし、2025年度以降新たに人材登録をされた方にeラーニングという形で提供する予定である。

受講料は6回で1000円を徴収し、あくまで人材登録された会員限定である。

③80周年事業（資料PPT P4）

80周年事業の開催については前回の理事会にて承認済みである。

その計画を立案した。

実施は2025年度となり、2024年度より実行委員会を立ち上げ進めて行く。

会場費300,000円、講師謝金200,000円、印刷製本費200,000円、旅費交通費300,000円、通信運搬費200,000円、雑費300,000円の合計1,500,000円の積み立て限度額となる。

承認事項

- 「80周年事業計画」について承認された。

④ホームページリニューアル（資料PPT 5）

ホームページ（以下、HP）のリニューアルについては前理事会で承認済みである。

その計画を立案した。

HPのリニューアル稼働は2030年度を目標とし、2025年度よりプロジェクトチームを立ち上げ、より会員のニーズにあった内容を検討していく。リニューアル契約料は現在のシステムが1,000,000円であったことより、1,200,000円とした。他に稼働後の保守管理費200,000円、会議費・旅費交通費300,000円、合計1,700,000円の積立限度額となる。

承認事項

- 「HPリニューアル事業計画」について承認された。

⑤災害支援事業準備金（資料 PPT P6）

災害支援準備資金の積み立てを新たに提案する。

災害が発災し能登半島地震のように日本栄養士会（以下、日栄）の対策本部より被災地への JDA-DAT の支援要請が出た場合は支援者の旅費、宿泊費等の経費は日栄より捻出される。

本資金は新潟県内での発災において、日栄からの支援要請が出ない場合、新潟県栄養士会が対策本部となって対策本部長より支援が要請された場合の経費負担となる。

算出根拠は旅費 10 人分 200,000 円、宿泊 10 人分 500,000 円、特殊栄養食品購入費 50,000 円、その他消耗品 250,000 円、合計 1,000,000 円を積み立て限度額とする。

2023 年度は 100,000 円を積み立て、以降は決算状況を踏まえて理事会で積み立て額を決定する。

質問・意見事項

北林理事：対象は新潟県内の災害に限定したものか。

阿部事務局長：県外の支援は日栄より要請されて出動するため、これはあくまで新潟県内での支援である。

北林理事：支援は一部の会員からの要請も対象となるのか。

阿部事務局長：その部分の詳細はまとまっていない。これからマニュアル作成のなかで検討していく。

山田理事：特殊栄養食品は乳幼児から療養者の幅広い範囲で考えているか。

阿部事務局長：乳幼児の液体ミルク、アレルギー用ミルク、離乳食から高齢者のとろみ剤、栄養補助食品までを考えている。

山田理事：そうであれば 1 日 10,000 円（計 50,000 円）で足りるのか。

阿部事務局長：この特殊栄養食品についてはすべてを県栄で揃えるには資金不足であると考えている。このような事態においては賛助会員やメーカー等に協力依頼をしていきたいと考えている。

折居会長：県内の災害であったとしても新潟県は動くと考え、県との災害協定を結んでいるので県栄単独で動くということはないと考えている。

津軽理事：この支援は JDA-DAT が活動するための資金ということか。

阿部事務局長：JDA-DAT の活動資金である。

○「災害支援事業準備金」について承認された。

協議事項（2）2024 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

柄沢専務理事が説明

①新潟県栄養士会の目指す姿・活動の方向性（柄沢専務理事が説明）（資料 PPT P7）

前理事会に承認済み

②新たに計画された事業（資料 PPT P8）

村上支部（北林支部長が説明）

現在村上地域の事業は村上市を中心に行っているが、関川村、栗島浦地域もあることから、今後村上地域全域に向けて活動をしていきたいと考える。

- ・ふれあい健康フェア（関川村）

関川村は病院がなく在宅医療が中心となっている。このフェアでは栄養士会のブースを設置し、管理栄養士が在宅でできることなどをPRし、在宅医療への介入に繋げる。

- ・村上、岩船地域の医療を考えるフォーラム（村上・地域診療懇談会）
地域の医療従事者が集まるフォーラムで栄養士会として参加し地域医療と一緒に考えていきたい。
- ・栄養の日・栄養週間事業
夏休みの学童に通う児童を対象に栄養の日・栄養週間にちなんだ食育活動を行う。

○質問・意見

山川理事：栄養の日・栄養週間事業の学童は具体的に決まっているのか。

北林理事：会員の学校に通う児童を預かる学童を考えている。

行政とも連携して行っていく。

以下、柄沢専務理事が説明

三条支部

- ・歯と口の健康フェア（三条歯科医師会に協力）（資料PPT P9）
新潟市で行われている歯と口の健康を保つためにどのような食事を摂取すればよいのかを展示媒体で示すと共に食事指導を行う。

栄養CS部（資料PPT P9）

- ・CS事業役員会
栄養CS部の役員会（3回）における旅費日当の支給のため、新たな事業として申請した。

本部（資料PPT P10）

- ・健康立県ヘルスプロモーションプロジェクト（新潟県に協力）
新潟県が行うプロジェクトの協力として、毎年9～11月に推進月間として「からだよろこぶデリ」の推薦動画を作成しHPにアップしている。2024年度より新たに予算化して行う。
- ・他団体ネットワーク事業
各支部において多団体会議へ参加をしている。主催の団体によっては参加者に旅費日当が支給されるが、支給されない会議については県栄より支給を行っている。そのための事業予算となる。
- ・総合防災訓練
新潟県が主催の防災訓練に参加するため、全体会議出席のための旅費日当、訓練当日の参加スタッフの旅費日当、展示品の購入のための事業予算の計上を行う。

○質問・意見

榎谷理事：村上支部の新しい事業はどのような経緯で入れているのか。

北林理事：036と037は会員方からこのような事業があるということを提案され、取り入れた。

038は小川理事より提案をいただき参加することとした。

最近は会員からの提案であったり、他団体からのお誘いによることが多くなった。

承認事項 新たな事業として

- 「三条支部 歯と口の健康フェア」について承認された。

- 「栄養CS CS事業役員会」について承認された。
- 「健康立県ヘルスプロモーションプロジェクト 推進月間に参加」について承認された。
- 「多団体ネットワーク事業」について承認された。
- 「総合防災訓練」について承認された。

以下阿部事務局長が説明

③予算検討委員会（資料PPT P11～21）

各支部、職域事業部からの事業計画・予算を計上すると150万円の赤字予算となった。12月19日と1月16日の2回に渡り予算検討委員会を開催し精査を行った。精査内容は会議の開催について、初回は対面、2回目以降はZoom開催としてもらった。研修・事業に従事するスタッフの人数を精査した。研修会の受講料の値上げをお願いした。以上の3点を各支部・職域で再検討していただき、何とか黒字予算にまとまった。

④2024年度経常収益は38,147,224円、経常費用38,120,084円、賞味財産期末残高27,140円となった。公益社団法人としての条件はすべて満たされている。（資料2-2）

⑤予算のポイント

収入

- ・会費収入は昨年の1250名から65名少なく1185名で試算した。会員数は毎年40～50名ずつ減少している。
- ・賛助会費は昨年の47社から2社退会されたため45社で算出。
- ・生涯教育の受講料は1回の研修に160名の参加として計上した。
- ・2024年度フレイルの委託事業は約2,200,000円増額され、基金事業は2,400,000円減額となっている。
- ・経常収益は昨年より増額となっているがこれは特定費用準備資金の取り崩しが2024年度分1,068,000円を計上されているためであり、これを除くと実質昨年度より約500,000円の減額である。

支出

- ・公益事業費の人件費の増額は事務局員を管理部から栄養CS事業に週3時間異動したためである。
- ・公益事業費の旅費の減額と消耗品の増額は基金事業によるものである。
- ・管理費においては旅費の増加は役員改選のため新旧役員が集まる会議があること、通信費の減額は総会資料と機関紙を1冊にまとめ郵送を1回にすましたことが上げられる。
- ・公益2の研修については参加者が減少している。特に職域事業部の研修は受講料を徴収しているが、受講者が少ないため県栄の持ち出しが年々増加している。
- ・管理部門では事務局員の時給を950円から1000円に増額した。2023年度の新潟県の最低賃金は931円であり、2024年度は950円を上回る可能性が大きいためである。
- ・県栄の会議室として借りている部屋を5月31日をもって解約する。Zoom会議の普及もあり、会議室の使用頻度が1～2回/週となったためである。年間約500,000円減額。
- ・県栄の事務局体制を変更する。

月～木曜日は通常業務、金曜日は閉所し職員はリモート業務とする。

金曜不在であっても、メール対応は通常通り行う。

また、電話の転送システムも検討しており、外部対応に支障のないように進めていく。

- ・事務局員のリモート業務について、150 円/日のリモート経費を支給する。これは家庭で業務を行うにしても電気代、通信費が掛かるため、そのための支給である。

質問・意見

榊谷理事：リモート経費について資料 P20 の 1000～5000 円は月当たりの金額か。

阿部事務局長：そうである。

榊谷理事：資料 P21 にあるリモート経費+45,000 円は年間経費か。

阿部事務局長：そうである。

榊谷理事：会議室の解約について、会議室は以前何に使っていたのか。事務局の事務所は別の取り扱いなのか。

阿部事務局長：会議室は小会議のために使用しており、倉庫代わりにもなっている。

事務所は同じマンションの同じフロアに別に借りている。

榊谷理事：県栄事務所のあたりの家賃は高いのか

阿部事務局長：中央区なので高いと思われるが、この事務所のマンションは築 40 年以上のため 8 万円で借りている。

山田理事：謝金支払い明細書が郵送でくるが、メールでも良いのではないか。

阿部事務局長：検討する。

北林理事：職域研修会の参加者が少ないということについて、今はいろいろな研修が Web で受けられるようになっている。情報収集というよりも人と交流することを目的に職域も対面で行ってほしい。横のつながりができてくれば、退会も減るのではないか。

小川理事：公衆衛生では参集型で講義を聞いて、意見交換会を行う予定である。新採用も増えてきて横の繋がり、相談相手を探すという意味で集合型を計画している。

山田理事：横のつながりを持つという意味では集まることは意味があるが、会場費など経費が掛かってくることにもなる。研修費 1500 円の見直しを必要か。

他県は幅があり 1100 円から 4400 円であった。2000 円位でも良いのではないか。

小林理事：以前、医療事業部研修は 140～150 人集まっていた。Zoom が広まり無料講習会も多く、個々で受講する体制が固まってきている。一昨年集合型のハイブリッドで行ったが会場参加は少なかった。

医療事業部での交流会も大事だと考える。

江口理事：福祉は集合型を計画しているが、経費が掛かる、参加者が少なかったらどうするかを検討している。参加見込み予定は 30 名である。Zoom で行っても参加者は少ない状況。

前回研修会での意見交換は参加した会員からは喜ばれている。Zoom の運営も慣れてスムーズに進行できるようになった。

集合型については参加者が少なくても続けていくことで以前のような横のつながりが戻るのではないかと考えている。

久保理事：学校健康教育事業部では研修を計画しておらず、学校栄養士協議会での研修では参集型を予定している。

山川理事：コロナ期間も参集型で行ってきた。地域活動は会員の年代の幅も、活動内容にも幅があり、参集型で研修と意見交換会をしている。参加した方は満足度が高いが、参加者の人数は伸び悩んでいる。

渡辺理事：勤労者支援事業部は単独での研修は行っていない。

村山理事：研究・教育は今年度対面で行った。それぞれの施設の取組の発表後、意見交換をした。

折居会長：対面型が多いようだが、職域の研修会は大事な研修と考える。対面で行うことは相談したり情報交換を行うことは大切であると思う。

承認事項 2024年度予算について

- 「事務局員の賃金時給1,000円に増額」について承認された。
- 「事務局 金曜日閉所、リモート対応」について承認された。
- 「リモート職員について150円/日のリモート経費を支給」について承認された。
- 2024年度予算（案）は承認された。

協議事項（3）激甚災害の被災会員に対する支援に係る規程について（資料PPT P22）

柄沢専務理事が説明

・激甚災害時の被災会員に対する会費免除については日本栄養士会と同等の対応を行うことは2月の書面会議にて承認済みである。

今回は規程内容について検討を行った。

①規定内容（資料3）

申請手続きについて変更した。

第4条の四 「日本栄養士会業務支援システムに添って行う」とした。

②積立金について

資金 第5条は

会費免除期間の会員に関する会費に備え「会費免除備えのための資金」を積み立て、その資金は毎年度20万円を積み立て、100万円を上限とする。

会費免除期間の被災会員の会費は「会費免除備えのための資金」から支出する。

③運用について

激甚災害が発生し、新潟県が激甚災害指定地域になった場合、新潟県栄養士会は会員に対し速やかに「激甚災害の被災会員に対する支援に係るお知らせ」を発行し、日本栄養士会とともに迅速に申請手続きの処理を行う。

（資料4）は書面会議の際に頂いた質問のQ&Aである。

・現在申請者は4名である。

○質問・意見

津軽理事：今回会員宛てのお知らせははがきで送られてきたが、今後も同様にはがきで送られてくるのか。

柄沢専務理事：会員のメール登録が全員ではない事、メールが開封されないということが多いため今後もはがき、メール、HPを考えている。

津軽理事：全員にはがきを送るのは無駄な感じがする。

久保理事：総会資料などに激甚災害が発災した場合の会費免除制度と発災時にはHPに申請のお知らせをすることをアナウンスしたらどうか。

折居会長：今回は初めてのことであること、期間が短ったこともあり、はがきという方法をとった。現状メール登録がない、メールを見ないという会員が多いため、はがきにした。

久保理事：メールを見ないという把握はできるのか。

折居会長：メール開封率は把握できるが、現状20%程度と聞いている。

榊谷理事：Q&AのQ6について、規程第4条三に「発災時期により個別に判断する」の文言は入れないのか。

柄沢専務理事：発災時期によっては個別に対応はするが、規程については日本栄養士会の規程に併せて文言の追加はしない。

承認事項 「激甚災害の被災会員に対する支援に係る規程」について承認された。
規程の制定日を2024年3月9日とし、新潟県栄養士会定款に附則する。

協議事項（4）賛助会員入会申込について（資料5、資料PPT P23）

阿部事務局長が説明

2024年4月1日よりヘルシーフード株式会社が賛助会員入会の申込があった。（資料5）
会社概要は資料5のとおりである。

承認事項 「ヘルシーフード株式会社の賛助会員入会」について承認された。

報告事項（1）2024年度生涯教育実務研修について

村山研修部長が説明した。（資料PPT P24～25）

- ・2024年度の生涯教育実務研修については6回を計画している。第2回の研修はライブ配信のみとなるが、他5回はオンデマンド配信となる。
- 受講までの予定として、3月20日頃ポイント集、申込方法、振込用紙を郵送、HPにアップする。
申込期間は4月1日から5月31日。新入会員は締め切り後も受け付ける。

報告事項（2）健康づくり提唱のつどいについて

柄沢専務理事が説明した（資料PPT P26）

コロナで中断されていたが、2024年度より再開される。

株式会社ヤクルトが協賛

目的：新潟県民を対象に「脳の栄養」をテーマで講演会を開催し、健康づくりに役立てる。

日程：2024年9月14日（土）13時30分～16時30分

会場：新潟県民会館2階小ホール

対象者：一般市民、新潟県民、栄養士会会員 約300人

参加料：無料

講演：Ⅰ 未定（ヤクルト株式会社より講師選定）

Ⅱ 「認知症の予防（仮） 押木内科神経内科 副院長 永井博子先生

報告事項 (3) 支部 栄養ケア担当 2023 年度の報告と 2024 年度の予定

柄沢専務理事が説明 (資料 PPT P27~30)

①2023 年度は 4 支部の栄養ケア担当者が多職種連携会議に出席

村上支部・・・2 つの会議に出席

新発田支部・・・医師参加の会議のため、折居会長が出席する。

新潟支部・・・地域包括ケアの会議に参加していないため出席はなかった。

魚沼支部・・・連携会議が充実しており、5 つの会議に出席した。

②情報共有について

①HP にアップした

②支部交流会で情報共有してもらった

③2024 年度が 6 支部が加わり、全 10 支部が栄養ケア担当者に対応して頂く。

担当者についてはほぼ決まった。

④情報共有は

HP アップ、支部交流会は今年度と同様に行ってもらい、さらに 10 支部の地域ケア担当者と支部長の情報交換会を開催する予定。

折居会長:多職種連携会議に栄養ケア担当者が参加することは地域包括ケアに今後管理栄養士が出ていくための大事な 1 歩であるので宜しくお願いしたい。

報告事項 (4) 在宅医療 (栄養) 推進事業報告

久志田栄養基金事業コーディネーターが説明した。

今年度の推進事業の目的は栄養管理の推進、多職種との食の連携をテーマに進めてきた。

1、ツールの整備

①栄養情報提供書の新潟県バージョンのひな型を作成 (資料 PPT p 32)

②食形態一覧表を作って HP に上げているが、アクティブな状態にするため個々の施設が変更しやすいものにして HP にアップしていく。今年度は能登式の一覧表の入力ホームを作成した。(資料 PPT p 32)

2. ツールの運用推進

①食形態一覧を各支部単位でどのような位置づけで展開していくか、栄養情報提供書の推進を各支部で検討会を行ってもらった。(資料 PPT p 33)

②栄養情報、栄養連携についてアンケートを実施。県栄養士会の会員が所属する医療機関、介護施設で 11 月の 1 カ月限定で行った。今後分析を進めていく。(資料 PPT p 33)

3. 研修会 (資料 PPT p 33)

①総合研修会 R6 年 1 月 16 日~1 週間オンデマンド配信

多職種連携・在宅医療の構築について佐藤孝臣先生 (作業療法士) にお願ひした。

②人材育成研修会

R6 年 2 月 6 日~19 日オンデマンド配信

学会分類別コード別講演と調理実習 近藤さつき管理栄養士にお願ひした。

4. 栄養指導媒体資料

栄養士が指導に使う指導媒体の作成を行った。

＊来年度の事業について

この事業の事業指標としてアウトカム、アウトプットを指標と示しているので、アンケートを引き続き行っていくのでご協力いただきたい。

食形態は町田式の作成を行う予定。

一覧表、情報提供書は実際に運用していただきたいので、支部のなかで活発に検討会、研修会を開いていただきたい。

○質問・意見

青木理事：柏崎支部では病院、施設で食形態一覧の作成、協力が得られないので、県栄より声がけをお願いしたい。

久志田理事：小川理事いかがですか

小川理事：この状況について保健所栄養士に伝えているか。但し、保健所から依頼ということも難しい点があるので、支部、保健所の双方から促していくことが良いのではないかと思う。

青木理事：会員になっていない施設に対してのお願いが難しいのだが。

小川理事：給食施設の研修会であれば同職種連携として進めることはできると思われるし、医師会の在宅医療推進センターの会議であれば施設対象に情報共有ができると思われる。

まずは会員の施設から食形態一覧、栄養情報の連携を行ってはどうか。

久志田理事：食形態一覧の出来上がりの経過は様々で、佐渡、上越、三条は保健所が主体で作っていた。会員、非会員関係なく共有している。支部から保健所へ協力要請をしていただきたい。

北林理事：医療と介護の情報連携の書式が公開された。

お願いがある。「栄養情報連携料」は紙媒体ではなく、対面又は電話、ビデオによる情報提供とされている。連絡を取り合う必要があるため、県内の病院、施設の栄養科の連絡先一覧を作成していただきたい。

久志田理事：アンケートをお願いした病院、施設には了解を得て、作成することができる。

非会員のメールとなると難しい。

小川理事：質問だが、P33にアンケートを行ったとあるが、母数、元々の対象数はいくつか

久志田理事：情報が整えられず、介護医療院や病院併設施設の介護施設などの区分ができておらず、病院との兼務栄養士がまとめて回答したり、施設の情報古かったりといったことで母数が正確ではなかったという経緯がある。

報告事項 (5) その他

柄沢専務理事が説明

これからの日程 (資料 PPT p 35)

6月15日 (土) 定時総会、第2回理事会を新潟テルサで開催

講演 新潟大学歯学部学部長 井上誠先生

「人生100年時代を健口でおいしく食べるための秘訣

～管理栄養士に期待すること～」(仮題)

＊新旧理事が参加。

7月20日 (土) 第3回理事会 集合型

10月19日(土)第4回理事会 Zoom

2025年3月8日(土)第5回理事会 Zoom

○支部長にお願い

・各支部で開催されている会議を県栄でも把握をしたいため、出席している会議議事録は必ず提出していただきたい。

また、このことを次期役員にも申し送っていただきたい。

○支部長、職域部長にお願い

・6月15日、7月20日の総会、理事会の開催は午後からとなるが、午前にZoomの予約、ホストの取り方の説明会を行う。現理事は新理事にZoom会議の運営について十分引継ぎを行ったうえで、希望者は説明会にご参加いただきたい。

9 議事終了あいさつ(渡邊副会長)

上記の議事録に相違ないことを証するため、記名、押印する。

2024年3月15日

出席代表理事 印

出席代表理事 印

出席代表理事 印

出席監事 印

出席監事 印

議事録作成者 事務局長 阿部 幸子